

運行経路の新設路線・廃止路線について(案)

ダイヤ改正後のルートを実行するにあたり、新たに運行をする経路や運行を終了する経路が発生する。これらの経路について、運行事業者が道路運送法上の手続き（路線新設の認可および路線の廃止届）を行うにあたり、以下の区間における路線の新設・廃止箇所について東浦町地域公共会議の承認を得たい。

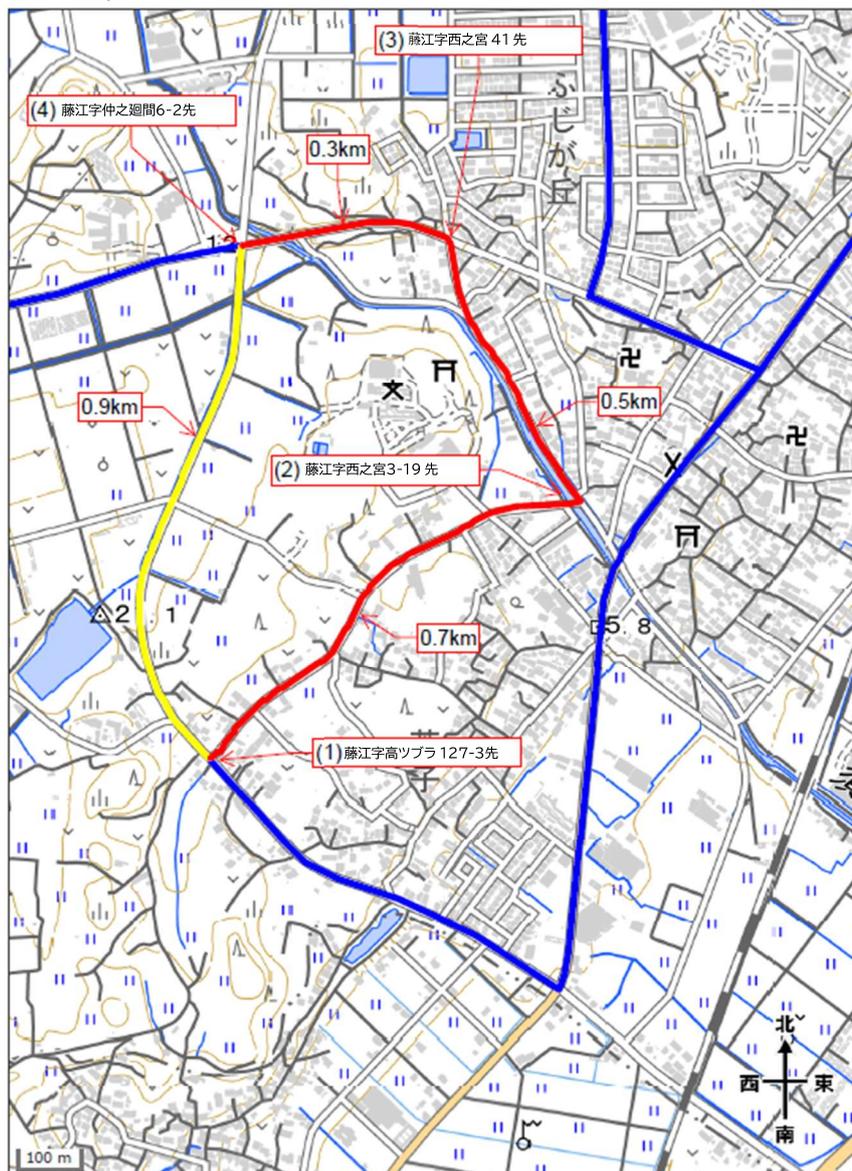
1 平池台線の新設・廃止経路

(1) 新設路線（赤ルート）

道路種別 町道山敷高ツブラ線 道路管理者 東浦町

(2) 廃止路線（黄ルート）

道路種別 県道東浦名古屋線 道路管理者 愛知県知多建設事務所



2 東ヶ丘線の新設・廃止経路

(1) 新設路線 (赤ルート)

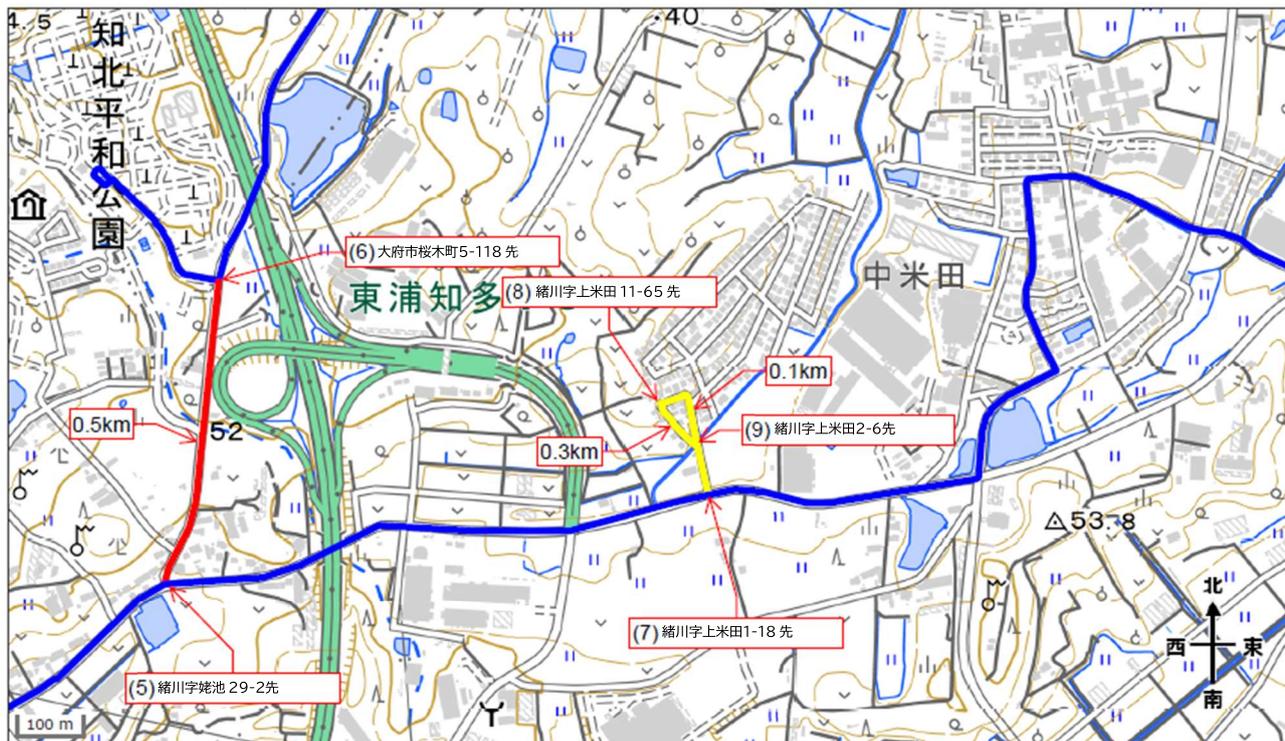
道路種別 県道東浦名古屋線

道路管理者 愛知県知多建設事務所

(2) 廃止路線 (黄ルート)

道路種別 町道緒川 358 号線

道路管理者 東浦町

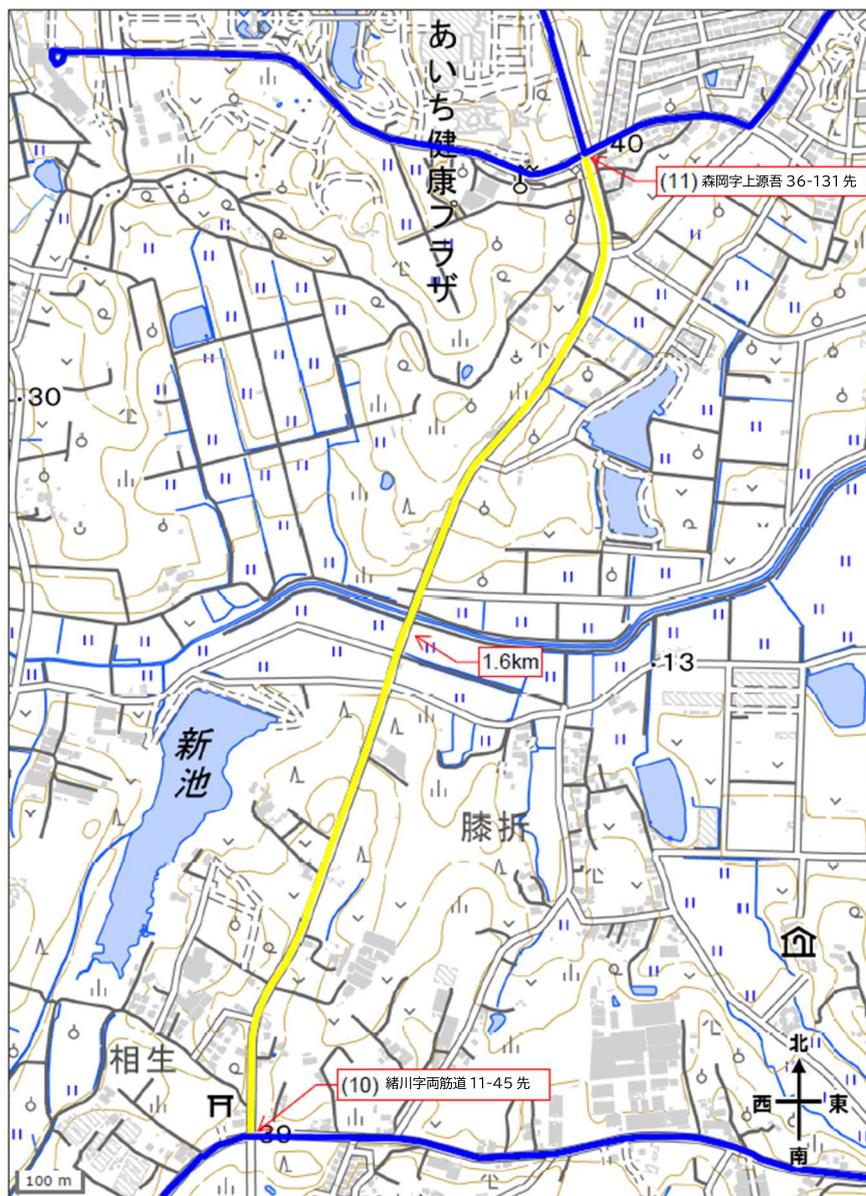


3 長寿医療センター直行便の廃止経路

(1) 廃止路線（黄ルート）

道路種別 町道健康の森線、森岡藤江線

道路管理者 東浦町



4 今後の流れ

協議が調い次第、「協議が調ったことの証明書」を運行事業者に手交し、当該証明書を添付のうえ、道路運送法にかかる申請書・届出書を運行事業者より愛知運輸支局に提出する。